

令和6年度(2024年4月~2025年3月)

生活習慣病 予防健診のご案内

付加健診の
対象年齢を
拡大しました!

従業員の健康と事業所の将来を守るために、毎年の健診受診は重要です!

気づかぬうちに…

「生活習慣病」

私たちの健康に大きく関係する生活習慣病。その多くは、
運動不足、不適切な食生活、喫煙、過度な飲酒等の**不適切な生活の積み重ね**によって
メタボリックシンドロームとなり、これが原因となって引き起こされます。
放置することで症状が悪化し、元の健康な状態に戻ることが困難とされています。



自分の健康レベルの「**現在地**」を知る、それが健診。

糖尿病などの生活習慣病は、早期には自覚症状がなく、進行しているというケースが少なくありません。
健診を受けて、自分自身の健康状態がどのレベルなのかを把握し、生活改善に向けて取り組みましょう!

! 事業主の皆さま 従業員の皆さまに、健診受診の積極的なお声がけをお願いします。



健診受診後の行動が大切です!

危険地帯までの距離さえわかれば、後はそこから遠ざかるのみ!

健診で自身の健康状態が分かったら、改善に向けたアクションが大切。健診はあくまでも生活習慣改善の必要性や病気を発見するための手段です。

健診結果に異常がなかった方も、引き続きの健康づくり、毎年の健診を!

特定保健指導^{*}を利用しましょう!

! 事業主の皆さま

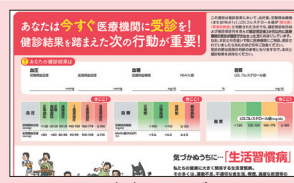
健診を受けた結果、生活習慣の改善が必要な従業員の方には、特定保健指導のご案内を事業所にお送りしています。特定保健指導のご案内を従業員の方に確実にお渡しいただき、積極的なお声がけをお願いします。



医療機関に早期受診を!

! 事業主の皆さま

健診の結果から医療機関への受診が必要にもかかわらず、受診していない従業員の方には、ご自宅に右の通知をお送りしています。事業主の皆さまも、従業員の皆さまの健診結果をご確認いただき、従業員の方へお声がけください。



行動に移そう!



生活習慣病予防健診とは?

生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とした血液検査や尿検査、がん検診等、被保険者(ご本人)に受けていただく健診です。



● 血圧測定

▶ 血圧を測り、循環器系の状態を調べます

● 尿検査

▶ 腎臓、尿路の状態や糖尿病等を調べます

● 便潜血反応検査

▶ 大腸からの出血を調べます

● 血液検査

▶ 動脈硬化、肝機能等の状態や糖尿病、痛風等を調べます

● 心電図検査

▶ 不整脈や狭心症等の心臓に関わる病気を調べます

● 胃部レントゲン検査

▶ 食道や胃、十二指腸の状態を調べます

● 胸部レントゲン検査

▶ 肺や気管支の状態を調べます

肺 胃 大腸 子宮 乳房

生活習慣病
予防健診で
調べること

協会けんぽの生活習慣病予防健診は**5大がん**までカバー!

健診内容 ① 年度内にお一人様につき1回、健診費用の一部を補助します

健診の種類	検査の内容	対象者	自己負担額
一般健診	<ul style="list-style-type: none"> 問診・診察等・身体計測・血圧測定 尿検査・便潜血反応検査・血液検査 心電図検査・胃部レントゲン検査 胸部レントゲン検査 	35歳~74歳の方 (75歳の誕生日の前日まで)	最高 5,282円
	<ul style="list-style-type: none"> 眼底検査※医師が必要と判断した場合のみ 		最高 79円
子宮頸がん検診(単独受診)	<ul style="list-style-type: none"> 問診・細胞診 ※自己採取による検査は実施していません。 	20歳~38歳の偶数年齢の女性の方	最高 970円

※一般健診項目は、どの検査項目も生活習慣病の予防に必要であるため、すべて受診していただくようになっています。体調不良等の理由で受けられない検査がある場合は、健診機関(医師)へご相談ください。

令和5年度から自己負担額が下がりました!

自己負担額
最高**5,282円**

+

協会補助額
最高**13,583円**

||

一般健診
総額最高 **18,865円**

「きょうかいけんぽ」

+ 一般健診に追加できる健診 ① 単独受診はできません

令和6年度から5歳刻みを対象に!

健診の種類	検査の内容	対象者	自己負担額
付加健診	<ul style="list-style-type: none"> 尿沈渣顕微鏡検査・血液学的検査 生化学的検査・眼底検査 肺機能検査・腹部超音波検査 	一般健診を受診する 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、 65歳、70歳の方	最高 2,689円
乳がん検診	<ul style="list-style-type: none"> 問診・乳房エックス線検査 視診・触診 ※視診、触診は医師の判断により実施 	一般健診を受診する 40歳~74歳の偶数年齢の女性の方	50歳以上 最高 1,013円 40歳~48歳 最高 1,574円
子宮頸がん検診	<ul style="list-style-type: none"> 問診・細胞診 ※自己採取による検査は実施していません。 	一般健診を受診する 36歳~74歳の偶数年齢の女性の方 ※36歳、38歳の女性は子宮頸がん検診の単独受診も可	最高 970円
肝炎ウイルス検査	<ul style="list-style-type: none"> HCV抗体検査・HBs抗原検査 	一般健診を受診する方のうち、過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	最高 582円

※受診時に協会けんぽの被保険者であることが必要です。退職等により被保険者資格を喪失した後に協会けんぽの健診を受診された場合は、後日、協会けんぽが補助を行った健診費用をお返しいただくことになります。

※検査の具体的な方法及び内容、検査の実施にあたっての注意事項等については、直接健診機関にお尋ねください。

※検査の内容やがん検診のメリット・デメリットについては、協会けんぽホームページ

(どんな検査があるの? <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g4/cat410/sb4020/>)をご確認ください。

※健診結果は受診者自身の今後の健診・治療及び保健師等による保健指導・健康相談並びに個人が識別されない方法での統計・調査研究にのみ利用します。

協会けんぽ
どんな検査があるの



健診受診の流れ

!! 事業主の皆さま

ホームページに健診対象者へお知らせいただくためのパンフレットを掲載しておりますので、ご活用ください。

1 案内が届いたら、従業員の皆さまに健診を受診するよう周知する

協会けんぽ 健診パンフレット

(<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g4/cat430/>)



2 受診を希望する健診機関に予約する

協会けんぽへの申込み手続きは不要です。

全国約3,500機関の健診機関で受診することができます。

健診機関は協会けんぽのホームページから検索することもできます。

協会けんぽ 健診機関

(<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g4/cat415/2001-138/>)



3 健診を受診する

受診当日は保険証及び検査容器などを忘れないよう、お持ちください。

健診当日に特定保健指導の案内があった際は、積極的に利用いただくよう従業員の方にお声がけをお願いします。

4 生活習慣の改善が必要な方は…

- 特定保健指導を利用する
- 医療機関を受診する



令和6年度 生活習慣病予防健診実施機関一覧

地区	健診機関名	電話番号	一般健診	乳がん	胃カメラ変更	検診車	備 考 ※具体的なアクセス方法（道順・バス路線等）は各健診機関にお問い合わせください。
		所在地		子宮頸がん	変更差額		
奈良市	沢井病院	0742-94-3112	火～金	※土	可	—	近鉄・JR奈良駅より北へ徒歩12分 午前中のみ実施
		奈良市船橋町8		※土	なし		
	平和会吉田病院	0742-81-3033（ご予約）	月～土	月～土	可	—	近鉄大和西大寺駅より送迎バス10分 土曜日の付加健診は第1・3のみ 子宮頸がんについて、火は午後のみ、金は午前のみ実施 （一般お問合せ）0742-45-4601（代）
		奈良市西大寺赤田町1-7-1		火・水・金	2,000円		
	高の原中央病院	0742-71-7062	月～金	月～金	可	—	近鉄高の原駅より南西へ徒歩5分 午前中のみ実施
		奈良市右京1-3-3		月～金	3,278円		
	済生会奈良病院	0742-36-1881	月～金	月～金	可	—	近鉄・JR奈良駅よりバス15分 月～金の午前のみ実施
		奈良市八条4-643		月～金	7,183円		
	奈良市総合医療検査センター （メディカルなら）	0742-33-7876	月～土	月～金	可	30名以上	近鉄・JR奈良駅よりバス20分 土曜日は午前のみ実施
		奈良市柏木町519-5		月～金	6,600円		
おかたに病院	0742-63-7700	月～金	火・水・金	可	—	JR京終駅より徒歩5分 近鉄・JR奈良駅より徒歩20分 子宮頸がんは月1回のみ実施	
	奈良市南京終町1-25-1		水(月1回)予定	経口:2,500円 経鼻:4,000円			
奈良西部病院	0742-51-8700	月～土	※	可	—	近鉄東生駒駅よりバス5分 乳がん・子宮頸がん検診については、別途お問い合わせください	
	奈良市三碓町2143-1		※	3,300円			
生駒市	生駒市立病院指定管理者 医療法人徳洲会	0743-72-1728	月・火・木・金	月～金	可	—	胃透視実施なし 予約問い合わせは13時半～16時半 健診センターホームページを確認した方のみ予約します。
		生駒市東生駒1丁目6番地2		月～金	11,000円		
阪奈中央病院	0743-74-8660	月～金	月・水・木・金	可	—	近鉄生駒駅より送迎バス8分 子宮頸がんは午前のみ実施	
			生駒市俵口町741	※月～金			4,400円
大和郡山市	大和郡山病院	0743-54-6587	月～金	月～金	可	30名以上	近鉄郡山駅より徒歩1分 毎週木曜日午後は女性専用のレディースデイ
		大和郡山市朝日町1-62		月～金	5,830円		
	郡山いむらクリニック	0743-55-0027	月～金	※水・金・土	可(木曜のみ)	—	近鉄郡山駅より徒歩20分 午前のみ実施
		大和郡山市田中町763		※金・土	(2,750円)		
岡谷会小泉診療所	0743-52-3035	月～土	※月～金	可	—	JR大和小泉駅より徒歩4分 無料駐車場あり(約15台) 土曜日は午前のみ実施 胃カメラは金曜日のみ	
	大和郡山市小泉町552		※月～金	2,500円			
天理市	天理市立メディカルセンター	0743-63-1821	月～土	水・金・土	可	—	近鉄前栽駅より徒歩10分 午前中のみ実施
		天理市富堂町300-11		火・水・金・土	3,150円		
北葛城郡 王寺町	ヤマト健診クリニック	0745-32-8620	月～土	月～土	可	—	近鉄・JR王寺駅より徒歩5分 胃カメラについては別途お問い合わせください。
		北葛城郡王寺町久度4-5-27		火・木	5,500円		
北葛城郡 上牧町	服部記念病院	0745-77-1333	月～土	月～土	可	—	JR王寺駅よりバス15分 JR志都美駅よりバス5分 近鉄五位堂駅よりバス10分 巡回送迎バスあり
		北葛城郡上牧町上牧4244		水	2,200円		
	奈良友誼会病院	0745-78-3588	月～土	※月～土	可	—	近鉄五位堂駅よりバス10分 JR王寺駅よりバス15分 巡回送迎バスあり 午前のみ実施
		北葛城郡上牧町服部台5-2-1		※火・木	2,200円		
北葛城郡 広陵町	三恵クリニック	0745-56-6701	月～土	月～金 第1、4土曜日	可	15名以上	胃カメラについては別途お問い合わせください。
		北葛城郡広陵町寺戸621-1		月～金 第1、4土曜日	3,000円		
香芝市	香芝生喜病院	0745-44-8037	月～土	火・水・金・ 第1・3・5土曜	可	—	近鉄大阪線二上駅より送迎バス5分 近鉄大阪線関屋駅より送迎バス10分 近鉄南大阪線二上山駅より送迎バス5分 JR和歌山線香芝駅より送迎バス10分 予約受付時間：日祝除く月～土(14:00～16:00)
		香芝市穴虫3300-3		月～土	5,500円		
	かわもとクリニック	0745-51-6333	月・火	※水・金	不可	20名以上	近鉄二上山駅より徒歩約11分 近鉄二上駅より徒歩約13分 近鉄下田駅より徒歩約14分 午前のみ実施
		香芝市畑3-926-1		※水・金	—		
磯城郡 田原本町	奈良県健康づくりセンター	0744-32-0223	月～土	月・水・金	可	30名以上	近鉄黒田駅より徒歩7分 土曜日については要問合せ 胃カメラについては要問合せ 予約時間は平日8:30～12:00、13:00～17:00
		磯城郡田原本町宮古404-7		月・水・金	3,630円		

令和6年度 生活習慣病予防健診実施機関一覧

地区	健診機関名	電話番号	一般健診	乳がん	胃カメラ変更	検診車	備考 ※具体的なアクセス方法（道順・バス路線等）は各健診機関にお問い合わせください。
		所在地		子宮頸がん	変更差額		
橿原市	平成記念病院	0744-29-3332	月～土	月～土	可	—	近鉄八木西口駅・JR畝傍駅より徒歩10分 子宮頸がん検診は金曜日の午後 ※健診予約時間：午後1時～午後4時まで（日祝日を除く月～土）
		橿原市四条町827		金(午後)	2,200円		
	大和橿原病院	0744-27-1071	月・水	—	可	—	近鉄橿原神宮前駅東出口より徒歩3分
		橿原市石川町81		—	5,500円		
	平尾病院	0744-24-4700	火～金	水・金	可	—	近鉄八木西口駅より徒歩5分 男性は火・木曜日のみ実施
		橿原市兵部町6-28		水・金	2,200円		
	みみなし診療所	0744-23-5722	月・金・土	—	可	—	近鉄大和八木駅より徒歩15分 胃カメラのみ可能 健診可能日は変更の可能性があります
		橿原市木原町230-1		—	5,500円		
	橿原健診クリニック	0744-23-3102	月～土	月～土	不可	20名以上	検診車による巡回健診のみ実施
		橿原市土橋町609		—	—		
桜井市	済生会中和病院	0744-43-5001	月～金	月～金	可	—	近鉄・JR桜井駅より徒歩15分 午前のみ実施
		桜井市阿部323		月～金	5,500円		
宇陀市	グランソール奈良	0745-84-9333	月～土	月～土	可	—	近鉄榛原駅より車で約15分(送迎あり:要予約)
		宇陀市菟田野松井8-1		月～土	8,470円		
	宇陀市立病院	0745-82-0381	月・水・木・金	月・水・木・金	可	—	近鉄榛原駅より徒歩7分
		宇陀市榛原萩原815		火・水・金	なし		
大和高田市	大和高田市立病院	0745-53-2901	月～金	月～金	可	—	近鉄高田市駅より徒歩10分 7・8月は休診 子宮頸がんは水曜日のみ実施 乳がん検診は月～金曜日
		大和高田市磯野北町1-1		水	なし		
	健生会土庫病院	0745-53-5471	月～水・金	月～水	可	—	近鉄大和高田駅より徒歩7分 子宮頸がんは基本第2土曜日実施
		大和高田市日之出町12-3		基本第2土曜日	2,200円		
	葛城メディカルセンター	0745-22-1408	月～金	金	不可	30名以上	近鉄大和高田駅・JR高田駅より徒歩10分 子宮頸がんは金曜日の午後のみ実施
大和高田市西町1-45 大和高田市保健センター3F		金		—			
御所市	済生会御所病院	0745-62-3585	火・水・金・土	火・水・金	可	—	近鉄御所駅より徒歩5分 JR御所駅より徒歩10分 第2・4土曜日は休診 土曜日は付加健診の実施なし
		御所市三室20		月～水・金	なし		
	榎本医院	0745-67-0008	月～土	※土	可	—	近鉄葛城駅より徒歩6分 近鉄・JR吉野口駅より徒歩10分 午前のみ実施(胃カメラは月・木・土曜日)
御所市戸毛1130		※土		2,000円			
五條市	鎌田医院賀名生診療所	0747-32-0525	月～水・金・土	※土	不可	—	JR五条駅よりバス20分 午前のみ実施
		五條市西吉野町屋那瀬13		※土	—		
吉野郡大淀町	南奈良総合医療センター	0747-54-5000	月・火	火	可	—	近鉄吉野線福神駅より徒歩5分
		吉野郡大淀町大字福神8-1		火	2,200円		
	南和病院	0747-54-5800	月・火・木	※	可(木曜のみ)	—	要予約(当日予約不可) 9:00に来院ください。 胃カメラ変更希望の方は木曜日のみとなります。 ※乳がん・子宮頸がん検診については、別途お問い合わせください。
		吉野郡大淀町大字福神1番地181		※	3,000円		
大阪市港区	船員保険大阪健康管理センター	06-6576-1011	月～日	月・火・金	可	40名以上	大阪メトロ中央線 大阪港駅6番出口すぐ 土曜日、日曜日の実施日については要問合せ
		大阪市港区築港1-8-22		月・火・金	5,500円		
東大阪市	医療法人恵生会 恵生会病院 健診部	072-982-5501	月～土	なし	不可	40名以上	検診車による巡回健診のみ実施
		東大阪市鷹殿町7-4		なし	—		

- ◆実施日欄に※印のある乳がん・子宮頸がん検診については、外部機関での実施となります。
- ◆受診者数が一定以上であれば、検診車もご利用いただけます。
・記載の実施人数はあくまで目安です。詳細は健診機関にお問い合わせください。
・検診車については、一般健診のみとなる場合があります。
- ◆健診機関ごとに費用負担額が若干異なる場合があります。
- ◆健診機関の追加等、最新情報は支部ホームページをご覧ください。
- ◆記載の内容より変更となる場合がありますので、詳細については予約時に健診機関へお問い合わせください。
- ◆各健診機関とも状況により、予約が数ヶ月先になることや、取れない場合がありますので予め余裕を持ってご予約ください。

お問い合わせは
全国健康保険協会 奈良支部 保健グループ
 〒630-8535
 奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービル4階
 電話：0742-30-3700(代表)(自動音声案内「2」)
 ホームページ：「協会けんぽ 奈良」で検索

職場の健診には、 生活習慣病予防健診を利用しないと損!

※ご退職後、任意継続に加入された被保険者様も生活習慣病予防健診を受けていただけます。

ポイント①

● 一般健診が自己負担額最高5,282円で受診できます

自己負担額
5,282円

協会補助額
最高13,583円

健診費用18,865円

協会補助額は、
健診費用の
約7割!

ポイント②

● 職場の定期健康診断に利用できます

労働安全衛生法により定められている定期健康診断の必要項目をすべて含みます。事業者健診から生活習慣病予防健診に切り替えることで、健診費用を抑えることができます。

検査項目 (一般健診)	協会けんぽの 生活習慣病予防健診	事業者健診 (定期健診)
労働安全衛生法上の定期健診	○	○
胃がん検診	○	×
大腸がん検診	○	×

さらに、
がん検診も受診
できます!

よくある質問

Q 他都道府県での受診はできますか？

可能です。協会けんぽの生活習慣病予防健診契約健診実施機関であれば全国どこでも受診できます。健診実施機関は、協会けんぽ支部のホームページにある「健診実施機関一覧」をご覧ください。協会けんぽ支部へお問い合わせください。

Q 一般健診の中で受けたくない検査項目があるので、その検査だけ受診しなくてもいいですか？

生活習慣病予防健診はセット料金になっており、どの検査項目も生活習慣病の予防に必要な検査項目のため、全て受診いただくようになっています。ただし、体調不良等の理由で受けることができない検査項目がある場合は、健診実施機関へご相談ください。

Q 付加健診、乳がん・子宮頸がん検診の対象年齢ではありませんが、一般健診に追加して受診できますか？

対象年齢でない場合、協会けんぽからの健診費用の補助を受けて受診することはできません。ただし、全額自己負担での受診は可能ですので、ご希望の場合は健診実施機関へご相談ください。

Q 人間ドックの補助はありますか？

協会けんぽでは、人間ドックの補助は行っておりません。ただし、健診実施機関によっては、オプションとして検査項目を追加したメニューを実施している場合があります。詳細は、直接ご希望の健診実施機関へお問い合わせください。

生活習慣病予防健診は奈良県内36機関で受診可能です。詳細は健診実施機関一覧をご確認ください。

健診受診後のケアが大切！

無料健康サポート（特定保健指導）で

「職場の健康づくり」をしませんか？

健康サポート（特定保健指導）とは？

メタボと判定された方への

専門家による **無料** の健康支援です！

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクが高いと判定された40歳～74歳の被保険者様を対象に、保健師・管理栄養士が一人ひとりに合わせた改善方法を提案します。対象の方がおられる事業所様へご案内をお送りしますので、ぜひご利用ください。

令和4年度も奈良支部は
特定保健指導対象者の
減少率が全国1位と
なりました！



オンライン面談でのサポートも受けることができます！

30分 程度で気軽に受けることができます！

以下の健診機関では、健診を受けた **当日** に追加料金なしで健康サポートを受けることができます。

(※健診の結果、メタボリックシンドロームに該当された方のみが対象です。)

健診機関名	ご予約先	特色
高の原中央病院	0742-71-7062	保健師・管理栄養士が栄養指導・運動指導を実施しております。受診者様の健康維持のために生活習慣の見直しやその後のフォローもご希望に応じて行っております。
大和郡山病院 健康管理センター	0743-54-6587	健診結果をもとに、人間ドックアドバイザーの資格を持った保健師が改善策を一緒に考えサポートいたします。健診と同時に、生活習慣の見直しをしてみませんか。一度、ご相談ください。
天理市立メディカルセンター	0743-63-1821	医師と共に、生活習慣の見直し、改善のサポートをさせていただき、終了時、血液検査で確認することができます。また、タニタ体組成計の測定が無料でできます。
奈良市総合医療検査センター (メディカルなら)	0742-33-7876	保健師・管理栄養士が個別に受診者様の健康をサポートいたします。忙しい方でも利用しやすい支援方法を選択できます。
済生会中和病院	0744-43-5001	保健師・管理栄養士が受診者様一人ひとりに寄り添った健康サポートを実施しております。受診者様の生活スタイルに合わせた支援方法もお選びいただけます。ぜひ当院の保健指導をご利用ください。
阪奈中央病院	0743-74-8660	管理栄養士が、食事・運動療法の指導を実施しております。まずはお気軽にご相談ください。
ヤマト健診クリニック	0745-32-8620	当施設のスタッフと一緒に生活習慣を見直し、内臓脂肪を減らして健康寿命を伸ばしましょう。
船員保険大阪 健康管理センター	06-6576-1011	当センターは、働く皆様の健康な体を維持するために安心して受診していただける健康診断の専門施設です。清潔でくつろげる広いスペースのなか、コンピュータを利用した総合健診システムで短い時間で検査し、データ管理の充実を図り、皆様の健康管理を応援しています。

令和6年度版（令和6年4月～令和7年3月） 生活習慣病予防健診対象者年齢一覧表

対象となる方

35歳～74歳までの方が対象です。

※20歳～38歳の偶数年齢の女性の方は、子宮頸がん検診のみの受診も可能です。

令和6年度より付加健診
の対象年齢が拡大！

35歳

40歳
付加健診

45歳
付加健診

50歳
付加健診

55歳
付加健診

60歳
付加健診

65歳
付加健診

70歳
付加健診

74歳

受診できる健診の種類は、下表のとおり年齢によって決まっています。

※年齢の数は、その年の4月2日から翌年の4月1日となりますのでご注意ください。

年齢	生年月日	一般健診	単独子宮頸がん	付加健診	乳がん	子宮頸がん	年齢	生年月日	一般健診	単独子宮頸がん	付加健診	乳がん	子宮頸がん
20歳	H16.4.2 ~ H17.4.1	×	●	×	×	×	50歳	S49.4.2 ~ S50.4.1	●	×	●	●	●
21歳	H15.4.2 ~ H16.4.1	×	×	×	×	×	51歳	S48.4.2 ~ S49.4.1	●	×	×	×	×
22歳	H14.4.2 ~ H15.4.1	×	●	×	×	×	52歳	S47.4.2 ~ S48.4.1	●	×	×	●	●
23歳	H13.4.2 ~ H14.4.1	×	×	×	×	×	53歳	S46.4.2 ~ S47.4.1	●	×	×	×	×
24歳	H12.4.2 ~ H13.4.1	×	●	×	×	×	54歳	S45.4.2 ~ S46.4.1	●	×	×	●	●
25歳	H11.4.2 ~ H12.4.1	×	×	×	×	×	55歳	S44.4.2 ~ S45.4.1	●	×	●	×	×
26歳	H10.4.2 ~ H11.4.1	×	●	×	×	×	56歳	S43.4.2 ~ S44.4.1	●	×	×	●	●
27歳	H9.4.2 ~ H10.4.1	×	×	×	×	×	57歳	S42.4.2 ~ S43.4.1	●	×	×	×	×
28歳	H8.4.2 ~ H9.4.1	×	●	×	×	×	58歳	S41.4.2 ~ S42.4.1	●	×	×	●	●
29歳	H7.4.2 ~ H8.4.1	×	×	×	×	×	59歳	S40.4.2 ~ S41.4.1	●	×	×	×	×
30歳	H6.4.2 ~ H7.4.1	×	●	×	×	×	60歳	S39.4.2 ~ S40.4.1	●	×	●	●	●
31歳	H5.4.2 ~ H6.4.1	×	×	×	×	×	61歳	S38.4.2 ~ S39.4.1	●	×	×	×	×
32歳	H4.4.2 ~ H5.4.1	×	●	×	×	×	62歳	S37.4.2 ~ S38.4.1	●	×	×	●	●
33歳	H3.4.2 ~ H4.4.1	×	×	×	×	×	63歳	S36.4.2 ~ S37.4.1	●	×	×	×	×
34歳	H2.4.2 ~ H3.4.1	×	●	×	×	×	64歳	S35.4.2 ~ S36.4.1	●	×	×	●	●
35歳	H1.4.2 ~ H2.4.1	●	×	×	×	×	65歳	S34.4.2 ~ S35.4.1	●	×	●	×	×
36歳	S63.4.2 ~ H1.4.1	●	●	×	×	●	66歳	S33.4.2 ~ S34.4.1	●	×	×	●	●
37歳	S62.4.2 ~ S63.4.1	●	×	×	×	×	67歳	S32.4.2 ~ S33.4.1	●	×	×	×	×
38歳	S61.4.2 ~ S62.4.1	●	●	×	×	●	68歳	S31.4.2 ~ S32.4.1	●	×	×	●	●
39歳	S60.4.2 ~ S61.4.1	●	×	×	×	×	69歳	S30.4.2 ~ S31.4.1	●	×	×	×	×
40歳	S59.4.2 ~ S60.4.1	●	×	●	●	●	70歳	S29.4.2 ~ S30.4.1	●	×	●	●	●
41歳	S58.4.2 ~ S59.4.1	●	×	×	×	×	71歳	S28.4.2 ~ S29.4.1	●	×	×	×	×
42歳	S57.4.2 ~ S58.4.1	●	×	×	●	●	72歳	S27.4.2 ~ S28.4.1	●	×	×	●	●
43歳	S56.4.2 ~ S57.4.1	●	×	×	×	×	73歳	S26.4.2 ~ S27.4.1	●	×	×	×	×
44歳	S55.4.2 ~ S56.4.1	●	×	×	●	●	74歳	S25.4.2 ~ S26.4.1	●	×	×	●	●
45歳	S54.4.2 ~ S55.4.1	●	×	●	×	×	75歳*	S24.4.2 ~ S25.4.1	●	×	×	×	×
46歳	S53.4.2 ~ S54.4.1	●	×	×	●	●							
47歳	S52.4.2 ~ S53.4.1	●	×	×	×	×							
48歳	S51.4.2 ~ S52.4.1	●	×	×	●	●							
49歳	S50.4.2 ~ S51.4.1	●	×	×	×	×							

※今年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）で75歳を迎えられる方は、誕生日から後期高齢者医療制度の加入者となりますので、誕生日の前日までに受診を終えていただく必要があります。